

## 令和 5 年度徳島県入札監視委員会第 2 回審査部会 審議概要

開催日時	令和 5 年 1 1 月 6 日（月）午後 3 時 1 5 分から午後 4 時	
開催場所	徳島県庁 1 1 階 1 1 0 4 会議室	
出席者	委員会 竹中委員長、永本副委員長、滑川委員、孝志委員、池添委員、鈴木委員 徳島県 榎本県土整備部県土強靱化統括監、里農林水産部副部長、 佐野建設管理課長、香川副課長、井上公共入札検査課長、佐野公共入札 担当室長、関係各課職員	
審議対象期間	令和 5 年 5 月 2 9 日 ～ 令和 5 年 8 月 3 1 日	
審議案件	一般競争入札	7 件
	指名競争入札	件
	随意契約	件
	合計	7 件

## 【議 事】

委 員	徳 島 県
審議 1 〈一般競争入札〉	徳島県立国府支援学校校舎棟新築工事のうち建築工事 営繕課
◇代表構成員の入札参加資格要件について、総合評定値1200点以上とした理由は、 ◇応札者が 1 者であった理由は、	◆過去の発注実績による。 ◆技術者不足と認識している。
審議 2 〈一般競争入札〉 R 5 営繕 審議 3 〈一般競争入札〉 R 5 営繕 審議 4 〈一般競争入札〉 R 5 営繕	鳴門総合運動公園 鳴・撫養 野球場解体工事（1） 鳴門総合運動公園 鳴・撫養 野球場解体工事（3） 鳴門総合運動公園 鳴・撫養 野球場解体工事（2） 営繕課
◇総合評価の「企業の施工能力の評価」における「同種工事の施工実績」の評価値の算定について、3つの工事は同様か。 ◇総合評価の「配置予定技術者の施工能力の評価」における「同種工事の施工実績」についても上記の回答と同様か。	◆審議案件 4 のみ解体する工事規模が他よりも小さいため、それを踏まえた施工実績としている。 ◆同様である。
審議 5 〈一般競争入札〉 R 5 徳環 審議 6 〈一般競争入札〉 R 5 徳環	徳島東環状線 徳・末広 2 高架橋下部工事（1）（担い手確保型） 徳島東環状線 徳・末広 2 高架橋下部工事（2）（担い手確保型） 都市計画課
◇総合評価の「簡易な施工計画」における「施工上配慮すべき事項の適切性」で求めている内容は、	◆自工区内や隣接工事を安全かつ円滑に進めるための配慮事項や騒音振動など周辺環境への影響を軽減するための配慮事項などを求めている。

審議 7 〈一般競争入札〉 R 5 企工 川口寮 新築工事建築（担い手確保型）

企業局事業推進課

◇総合評価の「企業の施工実績等」における「施工実績」が 0 点であった理由は。

◆ 1 件しか同種工事の施工実績がなかったため。

◇総合評価の「企業の施工実績等」における「手持ち工事」が 0 点となっている理由は。

◆設計金額 3 千万円以上の工事を既に受注しているため。